

里親推進のつどい

～お芝居で知る里親～

in
はままつ

演劇「おかえり!」

大阪の里親会が約20年前に
会創設30周年を記念して「里親制度」を広く認知・理解してもらうために
関西芸術座に依頼し出来上がった作品。



平成30年

日時

2月25日(日)

【開場】午後1時 【開演】午後1時30分

【終演】午後3時30分(予定)

会場

えんてつホール(浜松駅より徒歩1分)

演劇

関西芸術座



入場無料

先着300名様

※定員になり次第
受付終了となります。

【申込締切】平成30年1月31日(水) 必着

【申込方法】お名前・住所・連絡先・観覧希望人数・託児利用の有無等をご記入の上、電話、ハガキ、FAX、メールのいずれかの方法で下記までお申し込み下さい。入場券をお送りいたします。

【お申し込み先】浜松市児童相談所(里親推進グループ) 〒430-0929 浜松市中区中央一丁目12番1号 静岡県浜松総合庁舎4階

FAX: 053-457-2645 E-mail: jidosodan@city.hamamatsu.shizuoka.jp TEL: 053-457-2705

主催／浜松市(浜松市児童相談所) 共催／浜松市里親委託等推進委員会

後援／静岡県、浜松市社会福祉協議会、浜松市民生委員児童委員協議会、子どもの家庭養育推進官民協議会、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社



「おかえり!」のご紹介

作／谷 広子 補作／宮地 仙 演出／藤田 千代美

沢田家のお父ちゃんとお母ちゃんは朝からソワソワと落ち着きません。
高校を卒業して社会人となり、今は会社の寮生活をしている息子の清が一月ぶりに帰って来るからです。
久し振りに顔を合わせる親子…照れくさそうに玄関口に立つ清。ニコニコと迎えるお父ちゃんとお母ちゃん。
その時、清が思わず口にした言葉は「コンニチハ!」「アホ!自分の家に帰ってくるのに『コンニチハ』て云うやつがあるか」
実はこの沢田家のお父ちゃんとお母ちゃんは里親として何人もの子どもたちの面倒をずっとみてきており、清も里子の一人なのです。
清は改めて大きな声でお父ちゃんとお母ちゃんに言いました。「ただいま!」「おかえり!」三人の弾けるような笑い声…でもこうして笑い合える時期を迎えるまでには色々なことがありました。
里親として里子として向き合ってきた三人。順調なだけでは決してなかった日々。相手を思う心がすれ違ってばかりだったあの時。
清もお父ちゃんもお母ちゃんも、それぞれの思いをかみしめながら当時を振り返ります。
幼い時に自分の元を去って行った実の母や父のこと、この沢田家に里子にきた時のこと、そんな清の姿を幼い頃から見続けてきたお父ちゃんとお母ちゃんの胸によぎるものは—



お母ちゃん役
神宇知 薫



お父ちゃん役
清原 正次



清役
多田 慎吾



補作・演出
藤田 千代美

社会的養護とは

さまざまな事情(保護者の疾病、経済的問題、虐待など)により、家庭で暮らすことが困難な子どもたちを、公的責任で社会的に保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭へ支援を行うものです。

里親制度とは

児童福祉法に基づいた制度で、社会的養護の一環として、里親として認定された方に家庭で生活することが難しい子どもの養育を委託する制度です。子どもの生活費など、一定の金額が公費で支払われます。特定の大人との愛着関係の中で養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図ります。

養育里親

養子縁組に限らず、家庭に戻るまでの間、または自立するか18歳になるまでの間、養育する里親です。保護が必要になった子どもを緊急に一時保護する場合や、施設で暮らす子どもを家庭体験のため週末などに預かる場合もあります。里親さんの希望や家庭状況を踏まえて、お願いする内容を決めて行きます。

養子縁組里親

養子縁組によって養親になることを前提に養育する里親です。

児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、重大な事件も後を絶たない状況にあります。社会的養護が必要な子どもたちの問題は社会全体で解決すべき問題であり、困難を抱えた親子への、さまざまな立場からの支援が必要です。

〈お申し込み〉※ご記入いただいた個人情報は、本事業に関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

お名前			
住 所	〒		
連絡先		観覧希望人数	人
託児のご利用	有 ・ 無 ⇨ 〈有の方〉人数 名 / 年齢 歳 / 性別 男 ・ 女		

〈上記ご記入いただきFAX送付いただくか、電話、ハガキまたはメールでお申し込みください。〉

FAX: 053-457-2645

ハガキ: 〒430-0929 浜松市中区中央一丁目12番1号 静岡県浜松総合庁舎4階 浜松市児童相談所
メール: jidosodan@city.hamamatsu.shizuoka.jp TEL: 053-457-2705